

個別避難計画を作成しませんか

災害時要援護者名簿の登録・更新と併せて作成できます

対象の方へ、災害時要援護者名簿の登録・更新に関する申出書を7月下旬に発送します。今回から様式が新しくなり、名簿の登録・更新と併せて、避難の方法等を記載した個別避難計画も作成できます。

対 次のいずれかに該当する方 ▶ 要介護3以上、▶ 身体障害者手帳2級以上、▶ 愛の手帳2度以上、▶ 災害時要援護者名簿に登録している

申 申出書を郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込みます。

問 地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)3517・☎(3209)9948



区民意識調査 回答期限が迫っています



調査はがきが届いた方は7月29日までにご回答ください

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。無作為抽出した2,500名の方に調査票を郵送しました。

調査票が届いている方は、郵送またはインターネットでご回答ください。ご回答いただいた内容は全て統計的に処理します。調査結果の概要は広報新宿後号等でお知らせします。

問 区政情報課広報係 ☎(5273)4065

令和7年度の運用状況

情報公開制度・個人情報保護制度

令和7年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況の概要をお知らせします。

問 区政情報課広報係 ☎(5273)4064

情報公開制度

区が保有している公文書について公開請求できる制度

公文書公開請求

区の職員が職務上作成または取得した文書・図画・電磁的記録で、区の職員が組織的に利用するために保有している公文書は、どなたでも公開請求できます。

令和7年度の公文書公開請求の状況

実施機関	請求件数(★)	公開	非公開	未決定	取下げ等
区長	338件	283件	25件	9件	21件
教育委員会	26件	19件	4件	0件	3件
選挙管理委員会	2件	1件	0件	1件	0件
監査委員	2件	0件	2件	0件	0件
議会	5件	2件	3件	0件	0件
合計	373件	305件	34件	10件	24件



★請求件数…過年度中の請求に対する決定件数を含む

個人情報保護制度

区が保有している個人情報の適正な管理と利用のルール等を定めている制度

個人情報業務の登録等

区の業務で取り扱う個人情報は、個人情報業務登録票に登録しています。電子計算機等で検索できるように体系的に構成した個人情報は、個人情報ファイル簿に登録しています。

令和7年度の個人情報業務登録等の状況

実施機関	個人情報業務登録	個人情報ファイル簿登録	個人情報を含む業務委託	指定管理
区長	1,827件	671件	577件	86件
教育委員会	820件	118件	42件	10件
選挙管理委員会	14件	7件	3件	0件
監査委員	4件	0件	1件	0件
議会	24件	3件	10件	0件
合計	2,689件	799件	633件	96件

目的外利用・外部提供・外部結合

区では法令に基づき、保有個人情報の利用目的以外の目的での利用(目的外利用)、区の機関以外への提供(外部提供)、または区の機関以外が管理する電子計算機との通信回線での結合(外部結合)をしています。

令和7年度の目的外利用等の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	外部電子計算機との結合
区長	50件	119件	651件
教育委員会	5件	5件	42件
選挙管理委員会	1件	0件	4件
監査委員	0件	0件	1件
議会	1件	0件	1件
合計	57件	124件	699件

保有個人情報の開示・訂正等の請求

区の保有個人情報は、本人であれば、どなたでも開示請求できます。

また、開示を受けた保有個人情報の内容が事実でない場合は訂正請求、必要な範囲を超えて保有されている場合等は利用停止請求ができます。

令和7年度の保有個人情報の開示等請求の状況

実施機関	請求件数	開示	非開示	未決定	取下げ等
区長(開示)	196件	157件	39件	0件	0件
区長(訂正)	1件	0件	0件	0件	1件
教育委員会(開示)	7件	6件	1件	0件	0件
合計	204件	163件	40件	0件	1件

学童クラブ・放課後子どもひろば等の運営事業者を募集



運営施設・事業者向け説明会の日時・会場等は**右表**のとおりです。募集要項・申込書、説明会の申込書等は子ども総合センターで配布しているほか、新宿区ホームページ(右下二次元コード)から取り出せます。

期 令和8年4月1日現在、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県いずれかで放課後児童健全育成事業(類似する事業を含む)の運営または受託実績が1年以上あり、法人格がある社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社ほか
委託期間 令和9年4月1日から1年間(事前の準備委託期間あり)

選考 プロポーザル方式。▶ 1次…書類、▶ 2次…応募事業者が運営する事業所の視察、プレゼンテーション、質疑応答

運営施設等	説明会日時	会場
▶ 西落合学童クラブ ▶ 西落合児童館の土・日曜日、祝日の児童館	7月22日(水) 午前10時～11時	落合三世代交流サロン (西落合1-31-24)
▶ 戸山小学校内学童クラブ ▶ 戸山小学校放課後子どもひろば	7月23日(木) 午後2時～3時	戸山小学校 (百人町2-1-38)

申 ▶ 応募…所定の申込書等を8月4日(火)までに直接、問合せ先へ。

▶ 説明会…所定の申込書を各説明会の前日午後5時までにファックスで問合せ先へ。

問 子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内) ☎(5273)4544・☎(3232)0666

